

# 兵庫県信用農業協同組合連合会

## 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

### 一般事業主行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：職員一人あたりの平均残業時間数を一月あたり10時間以内とする。

<取組内容と実施時期>

○2025年4月～

DXによる業務効率化の施策を検討し、実施する。また、実施内容を共有し取組を広げ、残業時間の削減を図る。

目標2：男性職員の育児休業取得率を50%以上とする。

<取組内容と実施時期>

○2025年4月～

各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施し取得者増加を目指す。

3. 女性活躍推進法等に基づく情報公表

○労働者の一月あたりの平均残業時間数（2024年度実績）

8.90時間

以上